

SSKR まうんてんえこお No.318

社会福祉法人 練馬山彦福祉会

本部

〒177-0034 東京都練馬区富士見台2-19-9
TEL(03)3998-5023 FAX(03)3998-5035
http://nerimayamabiko-hukushikai.jp/

山彦作業所（就労継続支援B型）

〒177-0034 東京都練馬区富士見台2-19-9
TEL(03)3998-5023 FAX(03)3998-5035
Email: ymbk@mvi.biglobe.ne.jp

山彦相談支援事業所（相談支援）

〒177-0034 東京都練馬区富士見台2-19-9
TEL&FAX(03)3970-2365
Email: ymbksoudan@xqd.biglobe.ne.jp

やまびこ第二作業所（就労継続支援B型）

〒179-0073 東京都練馬区田柄1-4-30
TEL(03)6904-3411 FAX(03)6904-3413
Email: ymbk2@mue.biglobe.ne.jp

やまびこ第二相談支援事業所（相談支援）

〒179-0073 東京都練馬区田柄1-4-30
TEL&FAX(03)6906-9803
Email: ymbk2-soudan@xvd.biglobe.ne.jp

ワークショップ石神井（就労継続支援B型）

〒177-0041 東京都練馬区石神井町7-17-4
TEL(03)5923-9811 FAX(03)5923-9812
Email: yamabiko@shakujii-work.jp

チャレンジワークやまびこ（就労移行支援）

〒177-0041 東京都練馬区石神井町7-17-4
TEL(03)5923-9864 FAX(03)5923-9865
Email: challenge@shakujii-work.jp

ワークショップ石神井相談支援事業所（相談支援）

〒177-0041 東京都練馬区石神井町7-17-4
TEL(03)5923-9818 FAX(03)3997-3650
Email: soudan@shakujii-work.jp

やまびこ三原荘（共同生活援助）

〒178-0063 東京都練馬区東大泉
TEL(03)3978-6352 FAX(03)5935-6320
Email: miharaso@mue.biglobe.ne.jp

目次

- 表紙 ワークショップ石神井
- P2 法人本部 事業報告
- P3 山彦作業所 事業報告
- P4 やまびこ第二 事業報告
- P5 ワーク 事業報告
- P6 チャレンジワーク 事業報告
- P7 やまびこ三原荘 事業報告
- P8 相談支援事業所 事業報告
- P9~10 決算報告
- P11 旧優生保護法裁判について
- P12 やまびこのかぜ（山彦作業所）



大泉図書館にて

ねりいち販売会に参加しました

今年度も引き続きチャレンジワークやまびこと連携して4月は練馬区役所内1階アトリウム、5月はコネリ、67月は大泉図書館での販売会に参加しました。販売品はワークの自主製品ハーバリウム（ボールペン）、リース オブジエ等です。

各売り場でのメンバーが前を通り過ぎる方々に、コネリでは声を大きめにして作業所のパンフレットを配ったり、図書館では興味を示されて店頭に来られた方々に商品説明をする等、それぞれの場所でごく自然に気遣った声掛けと対応ができていました。普段販売をメインに行っている訳では無いのですが、作業所内だけでは見られない、生き生きとした姿に出会える機会になっています。

法人本部 2023年度 事業報告

1 法人全体の動き

23年5月にコロナ感染が5類となりましたが、感染の影響が無くなったわけではなく、利用者・家族・職員の心配もあり、それぞれの事業所で徐々に緩和しながらも予防対策を継続してきました。その結果、それぞれの事業所で感染者は出たもののクラスターになるほどではありませんでした。各事業所では、バスレクやお祭りに参加したりと徐々に元の生活に戻りつつあります。

12月には法人主催の社会貢献事業として、第2回目のフードパントリーを行いました。

24年の元旦には、能登半島地震がありました。法人内の事業所でもそれぞれBCPの備えと大切さを再認識しました。

2 重点課題の取り組み

(1) 人材育成について

① 虐待防止研修

各事業所で研修実施の担当者を定め、担当者が東京都の研修に参加したのち、2月28日に法人内研修として「チーム支援のあり方」をテーマに、常勤、非常勤も合わせた全体研修を実施しました。研修では、グループ討議および講師として、さらさら（豊玉地域生活支援センター）元所長の林優子さんからお話をいただきました。非常勤も含めた職員の交流の場ともなり、一層今後の支援に役立つものとなりました。

(2) 経験に応じた研修に参加

年度当初に予定した研修は、職員不足から計画倒れに陥る事業所もありました。それでも何とかできる限り最低限は実施できたと思っています。今後は非常勤も含めて全員研修に参加できるように努力したいと思っています。

③ 法人内の事業所研修を実施

自分の所属ではない法人内の他事業所に行き、その事業所の状況を体験する形での研修を行いました。23年度に参加できなかった職員には24年度も実施していきたいと思えます。

(2) 中長期計画の策定について

各施設1名以上で定期的に話し合いを持ちました。山彦の歴史・あゆみを共有し、法人の理念の確認やスローガンの策定を行いました。これらに時間を割いたため、計画の全体としては進捗が遅れてしまいました。

(3) 相談支援事業の在り方について

相談3事業所の将来の事業統合に向け、月2回の会議（場所は持ち回り）と週1回のリモート会議を行い、情報共有と文書の統一などを行いました。また、練馬区との懇談も引き続き行いました。

(4) 就労移行の在り方について

就労移行支援事業所はワークショップ石神井のB型と多機能で開設し丸7年が経ちました。制度として成果主義の色合いが濃く、運営が不安定になりやすいため、運営を持続する難しさとなっています。そのような状況で、確実に実績として、就職者を出せていることや関係機関を増やして地域の様々な障害の方を受け入れてきた事は法人全体からみても大きな役割を果たしていると思えます。

(5) 事業継続計画（BCP）について

コロナ感染や大地震、予期せぬ大災害等々の中でも安定して事業を継続していけるように、各施設で研修を受け、継続して検討してきました。また、23年度から感染予防対策委員会を定例化し、各事業所でも感染予防の徹底化を図ってきました。

(6) 法人としての社会貢献事業

12月に法人主催の社会貢献事業として、第2回目のフードパントリーをやまびこ第二作業所の駐車場で行いました。天候に恵まれ、昨年度より多くの地域の方に来所して頂く事が出来ました。開催するに当たっては、利用者・ご家族・地域の多くの関係者の方のご協力を頂きました。ありがとうございました。

3 理事会、評議員会の開催状況

理事会 年5回
評議員会 年1回

山彦作業所 2023年度事業報告

☆目標の振り返り

①昨年度に比べて平均工賃が約五千円アップしました。弁当作業での価格改定や作業効率のアップが支給額増に繋がったと感じます。特にDM作業では作業準備や検品手順の見直しを行い、効率化とミスが起りにくい環境整備に取組みました。全体的に職員の動きが流動的な部分もあるので支援員同士がフォローしあえる体制を整えて行くことが今後の課題と感じています。

②利用者との普段の会話や連絡ノート、面談を通して本人の気持ちに寄り添い、どうしたら実現できるのかを大切にしていきました。また各利用者のコミュニケーションの取り方に違いがあるので相手を尊重しながら意思表示を受けられるように心がけました。家族会は3年ぶりに開催することができ、家族の利用者に対する想いを沢山聞けて活発な意見交換がありました。土曜日開催で家族会に参加している間は利用者はボーリングレクを楽しみました。今後は平日開催の家族会も計画し普段参加できないご家族にも参加してもらおうように工夫していきたいと思えます。

③各職員にあったテーマ別に研修に参加しました。研修や報告を通して支援員として質の向上に繋がるように対応してきました。多数の研修を受講できるように職員体制の調整や非常勤職員への受講も積極的に取組んでいくことが今後の課題となります。

☆利用状況

新規入所者 0名
 退所者 女性3名

利用定員30名 在籍31名

平均年齢37.4歳 月平均通者数29.8人

☆平均工賃

平均工賃は、昨年と比べて5千円以上アップしました。

☆生活支援

健康診断を8〜9月に実施。

食料費の高騰等があり、10月〜給食は1食350円に変更しております。

☆運営

○実施した行事・辞令交付式、ミニ納涼祭、お疲れ様会、お花見、小グループ活動（ボーリング・カラオケ・スイーツ等）

平均工賃	
2022年度	11,199円
2023年度	16,386円

○中止となった行事・練馬区合同運動会、バスレク、地域交流事業

○非常災害の対応

(1)避難訓練 利用者も参加の上、年2回実施
 (2)定期的に消防点検を実施。（電気設備も定期的に点検）

(3)防災対策 水・簡易飲料・毛布・ラジオ・発電機等を災害時を想定し準備。

(4)夜間監視業務。総合警備（株）による夜間機

械警備（事務所）

(5)災害時伝言ダイヤルの実施訓練1回

○会議

所内会議、支援会議は支援計画の確認や情報の共有、行事等の支援体制の確認のため必要に応じて実施

○家族会

3年ぶりに開催し、ご家族が話しやすい環境を意識しました。家族会開催中利用者はボーリングを行い普段利用者が家にいるため家族会に参加できないご家族も参加することができました。

○実習生の受け入れ

・練馬特別支援学校2年生：2名
 ・練馬特別支援学校3年生：3名

○研修

・ダウン症の特性と支援方法
 ・てんかん基礎講座
 ・強度行動障害（基礎・実施）
 ・法人内虐待研修
 ・経営者研修 等

○その他

・練馬区から2022年7月に法人が建物を買取、無事に所有権移転登記も完了しました。
 ・作業所内の蛍光灯が暗くなり、交換しても点灯しない箇所もあり、作業所内の蛍光灯をすべてLEDに取り替える工事を行いました。

以上

やまびこ第二作業所 2023年度事業報告

☆利用者状況（2024年3月31日現在）

- ・在籍者 33名（男性21名 女性12名）
 - ・平均年齢 50.2歳
 - ・年齢別内訳
- | | |
|--------|-----|
| 20・30代 | 7名 |
| 40・50代 | 20名 |
| 60・70代 | 6名 |

1・支援について

①個別支援計画

個別支援計画作成会議を開催の上で本人と再度面談を実施しました。中間見直し、振り返りの面談も行い、次年度の計画につなげていきます。

②健康診断

練馬第一診療所において利用者・職員へ実施しました。他で受診した場合は結果をいただいています。高血圧、高脂血症、高血糖等の生活習慣病の健康課題を抱えている利用者が多く見られました。今後は食生活に関する学習会を計画的に行っていきます。

③レクリエーション

コロナ感染の懸念から4年近く実施できなかったバスレクですが、11月17日に群馬県高崎へ利用者20名（初参加10名）、職員・ボランティア9名の計29名が参加し、久しぶりに実施することができました。多くのメンバーが参加したことが象徴するように、皆が待ちに待った楽しみの一つであったと改めて実感しました。

④メンバーミーティング

作業の関係で不定期でしたが、「挨拶をしあうこと」「トイレ使用後の確認のお願い」「バスレクについて」等について話し合いました。作業所でマナーに気を付けてお互いに気持ちよく過ごせ

るよう話し合っています。

2・作業について

①下請け作業

引き続き、一週間の作業内容を掲示し、計画的に作業を受注できるよう取り組みました。これまで通り、お互いに声を掛け合うこと、作業の責任をもつて丁寧に正しく仕上げることを、利用者の力を発揮できるように作業の流し方について確認しています。新しい利用者が増えているので、よりきめ細やかな作業支援が必要となっています。

②工賃支給

今年度は時給40円（昨年度は220円）としました。支給前には会計の説明を行い、作業場に内訳表を貼りだすことで透明性にも努めました。夏と冬の賞与、年度末手当をこれまで通り支給しました。

・月の平均工賃額 約13,911円

・月の最高額（平均） 31,525円

③利用者の労働条件の整備を図る

労働者としての観点から、出来ることから利用者の労働条件を整備し、有給休暇、残業手当、休日出勤手当は継続しています。

④公園清掃

今年度は、やまなみ公園からむさしの広場公園へ変更になりました。むさしの広場公園、ゆたか公園共に継続して週3回行っています。むさしの広場公園ではトイレ清掃も行うこととなり、今後、複数の利用者ができるよう取り組んでいきます。

3・地域との関わり・その他

●地域交流事業等の実施

バザーに関しては開催を見送りました。12月に法人の社会貢献事業としてフードパントリーを駐車場にて開催しました。

資源ごみ、アルミ缶回収の際、段ボール箱は田柄東郵便局、同じ建物のごぶし事業所さん、はじめのいっぽ春日町さんより、またアルミ缶についても障害者事業所、地域の方より定期的に提供していただいています。

●その他

平和台図書館より、「地域住民とのつながりのきっかけづくり」との目的のもと、作業所の概要と利用者が作業で作成した封筒を展示していただきました。利用者が作成した折り紙の作品も展示していただき、作業所の活動へのご理解とご協力をいただいています。

4・非常災害時の対応

- 「事業継続計画」の研修に参加・策定しました。
- 12月21日に避難訓練実施、起震車体験（3事業所の合同実施）

5・運営

- 関連機関との連携として、北町・光が丘地域関係者連絡会、北町ネットワーク会議、練馬区障害者就労支援ネットワーク会議、社会福祉法人等ネット連絡会、きょうされん等に参加。
- 福祉サービス第三者評価を受審し、結果を公表。第三者評価調査委員からの好評をもとに、より良い事業運営に努めました。

以上

ワークショップ石神井 2023年度事業報告

概要（2024年3月31日現在）

- 在籍者32名（男性23名 女性9名）
- 平均年齢 53歳
- 入退所状況
- ・3名入所・5名退所
- ・入所問い合わせ21件
- ・見学者6名

2023年度を振り返り

2023年度はコロナ感染対策を継続しながらも新しいレクリエーションを企画、実施するなど、作業所活動を徐々にコロナ禍前に戻す取り組みを行いました。運営面では福祉サービス第三者評価を受審し、結果や講評を基に2024年度以降に活かしていくことを考えています。工賃向上に関しては、練馬区経営コンサルタント派遣事業に申し込み、1年間を通してコンサルタントから工賃向上や経営改善に関する助言を受けました。結果として主に自主製品の年間売上が増加し、年度末手当を支給することが可能になりました。

2023年度の目標と取り組み

1, 利用者の通所目的と生活課題に応える

①ウィズコロナを見据えた支援

東京都や練馬区の方針に従い感染防止対策の徹底を継続しながらも、作業を滞りなく行い、さらに新規レクリエーションを実施することが

できました。

②就職を希望する利用者との就職可能な利用者への支援

今年度就職活動を行った利用者はいませんが、チャレンジワークやまびこから就労したメンバーに、ワークショップ石神井のミーティングで就職報告を実施してもらいました。

③加齢で腰痛などからだの痛みがでてくる利用者への支援

毎日、体操と『鎌田式かかと落とし』を継続しました。それから新しい取り組みとして「東京都障害者スポーツ協会」が配布している「座つてできる体操プログラム」動画を参考に、職員がモデルになってメンバーへの体操体験会を開催しました。

④家族と暮らしている利用者への支援

相談支援事業所と連携し、1名の方がグループホームのショートステイの体験利用を行いました。

2, 作業収入を増やす

経営コンサルタントの助言もあり、自主製品販売に力を入れ、合計141,505円売上げることができました。昨年度売上より大幅にアップすることができました。

月額 平均工賃 10,244円

月額 最高工賃 11,653円

3, 新型コロナウイルス感染症対策や大規模震災に備えたBCP（事業継続計画）の策定等、

リスクマネジメント体制の強化が求められます。毎月のワーク全体会議で非常時対応や事業運

営の見直しについて検討しました。また、継続して作成してきたBCPを策定することができました。

運営内容（抜粋）

①会議

今年度も、朝夕の会議を常勤・非常勤職員合同で行い利用者支援の向上や業務効率の改善に努めました。

②苦情解決・虐待防止・身体拘束適正化

苦情解決・虐待防止・身体拘束適正化に関する書類を利用者の目の届きやすい入口付近に掲示しました。

③広報活動

定期的に広報誌まうんてんえこお編集会議を行いニュースの発行を行いました。

④家族懇談会

新型コロナウイルス感染禍で未実施

⑤地域関係機関と連携

・区主催の関係者会議へは、チャレンジワークやまびこ職員と分担して参加しました。

⑥福祉サービス第三者評価

福祉サービス第三者評価を受審し、結果を公表しました。第三者評価調査員からの講評を基に、より良い事業運営を行ってまいります。

⑦練馬区工賃向上経営コンサルタント派遣事業

練馬区経営コンサルタント派遣事業に申し込み、コンサルタントと共に工賃向上に関する会議を年間通して計4回行いました。

⑧研修

・研修計画を作成し、常勤・非常勤職員全員がそれぞれに合った研修に参加しました。以上

チャレンジワークやまびこ 2023年度事業報告

23年度の振り返り

「働く」ことにフォーカスが強まる時勢、法定雇用率の上昇や多様な働き方など就労選択に広がりをもたせ、最新の雇用実態調査（22年 厚生労働省「5年毎」）によると、すべての障害種別で雇用者数と平均勤続年数が増加しています。

勤続年数の安定が図られたことは喜ばしいのですが、今回の実態調査では離職が最も高い初期の状況を示す「就労後1年間の職場定着率」が削除され、定着については全体の勤続年数が増加したという結果に集約しております。

就労初期の定着は依然として要です。定着支援の実態に注視し、当該事業所は引き続き数を求めて就労者をただ輩出するのではなく、本人らしさや働き続けるための支えを大事に考えた支援、そして就労定着の安定を目指します。（事業開始以降、就労後半年間の「就労定着率 100%」）

また施策や情勢で「働きやすくなった」一方、特例子会社や専門部署など資本力のある企業がその雇用を牽引する影響は大きく、就労全体の推進はいまだに途上であるといえるでしょう。

わたしたちのすぐ隣で同僚として、また地域で活躍する姿がさらに広がることを願います。

地域との連携

特別支援学校とは新たに教員と中等部PTAに各々事業見学を実施、就労の情報交換を重ねていた東京都立文京盲学校には、障害問わず「働く」を考えるをテーマに掲げた出前授業を実施しました。

練馬区の障害者福祉計画（第6期）「就労支援の充実」施策で示された就労支援センターとの連携を念頭に、ネットワーク構築や利用者支援に関する取組に積極的に参加し、レインボーワークとは区内初の「就労共同支援」を始動しました。

これら地域との繋がりを強化し、その力添えて専門性の高みを推進して参りました。

運営面

就労アセスメントの依頼が増加しております（昨年度対比+57%）。新たな特別支援学校の生徒からも依頼が続く、改めてアセスメントの果たす重要性を感じています。これが進路の制度上の手続きの一貫に留まらぬよう本人の強みを中心に、ご家族と関係者にフィードバックを行いました。

外部研修においては権利擁護の観点から「合理的配慮」（24年4月より事業者の提（供義務化）の学びを深め、就労における本人の権利、護られるべきことの学習や企業側への働きかけに備え、支援に活かしております。

事業運営を行う上で資金面は依然厳しいのですが助成金を活用し、区内でも有数の職業訓練機器の導入や、デジタル化対応に電子機器の充実など、より実践的な就労環境の整備を図りました。

23年度 就労実績

就労者 3名（区内就労1名）
職場定着者 2名

利用状況

期末在籍者6名 定員6名
入所2名/退所2名
平均通所者数 4.3 活支援

就労移行支援の内容

生活支援
生活相談、体調管理や生活特性、就労準備性の学習や個別表、面談で進捗確認
就職支援

模擬業務、SST（ソーシャルスキルトレーニング）、自己理解、適性職種や企業選定の助言、配慮事項の共有、面接同行
就労実習

職場実習に4名参加
定着支援

就労して新しい環境を迎えるにあたり職場訪問や必要に応じて相談や助言、会社と連携し、長期的な就労に向けてのサポートを行いました。



秋祭り(ミニバザー)を開催します



◇バザー品を募集します◇

- ・新品衣料品
- ・新品靴
- ・新品鞆
- ・新品寝具
- ・新品雑貨

※今回のバザーは、中古品はお受け取りできません。



募集期間 8/1から9/30まで

山彦作業所へ持ち込みをお願い致します

秋祭り(ミニバザー)の日程

とき **10月26日(土)**

ばしょ **山彦作業所 1階作業場**

じかん **10時~13時30分**

キッチンカー ゲームコーナー バザー品・他事業所自主製品販売

他には、富士見台の地域の皆さんと交渉中！！

◇山彦作業所地図



障害を持った34名のメンバーが、働いている作業所です。
地域の方々に支えて頂き、久しぶりのミニバザーと地域交流を開催します。
ぜひ、遊びに来てください！！

ワークショップ石神井 地域交流

ワークショップ石神井

「わくわくフェスタ」

開催のお知らせ

ワークショップ石神井の地域交流です。ぜひ遊びにいらしてください。
ハンドメイド体験コーナーもあるのでお楽しみに！

日時

2024年11月16日(土) 10:00~14:00

場所

ワークショップ石神井(練馬区石神井町7-17-4)



@B_WORKSHOP.SJ41

ハンドメイド体験
&
パネル展

ハーバリウムボールペン
松ぼっくりオブジェ体験

フリーマーケット

- ・自主製品
(ハーバリウム、リースなど)
- その他
- ・地域福祉施設のブース出展

- ★バザー献品を受け付けております。
 - ・新品衣料品、新品靴、新品鞆、日用雑貨(未使用のもの)、※食品は賞味期限が年内のみ

- ★物品受付期間
 - ・10/1(火)~10/31(木)まで 平日の9:00~16:30
 - ・ワークショップ石神井へ持ち込みをお願いいたします。
 - ・献品のお品物は予めご連絡の上、お持ちいただければ幸いです。

※中古品はお引き取りできません。

★バザーや自主製品を通じてワークショップ石神井の活動の様子を身近に感じてもらえればと思います。

お問い合わせ
ワークショップ石神井
住所:練馬区石神井町7-17-4
電話:03-5923-9811

※当日の物品持ち込みはお断りしています。また、車での来場はご遠慮願います。雨天の場合でも決行します。

やまびこ三原荘 2023年度事業報告

入居者の状況

- 新規入居者2名（通過型に2名）。入居前の住居は、精神科病院、更生施設。
- 入居者総数17名
- 退居者5名。
- 精神科病院への入院は、8名。
- 平均年齢は58才。（22年度は54才・7才）
- 日中活動は、就労継続支援B型…5名、デイケア…7名、OT…1名…一般就労…0名、その他…1名。

コロナウイルス対策

コロナウイルス対策として、職員・入居者の検温、手洗い等の徹底、食事サービスとミーティングの小グループ化等を行いました。入居者、職員共に東京都と練馬区のPCR検査事業と抗原検査事業を毎週実施しました。

事業の実施状況

1. 生活の安定・向上

- 健康管理等生活支援
金銭管理、服薬指導、服薬確認、外来受診や訪問看護との連携を行いました。必要に応じて買い物への同行、居室の清掃等の支援を行いました。
- 健康診断とそれに合わせた対応
11月～12月に入居者11名実施。その他の入居者は個人で申し込んで受けました。
- 家庭との連絡・相談
入居者の生活上での課題対応などで家族との連

絡・相談を行いました。

●顧問医との相談

月に1回、世話人から入居者の状況を伝えて助言を受けました。緊急事態宣言後はオンラインで状況報告とアドバイスを受けました。

●食事サービス

夕食週2回（火・木）、朝食はコロナ対策として中止。利用人数は10～12名。グループホーム内で感染者が出た場合は中止。6月から使い捨ての容器を使う弁当形式から通常のお皿に戻しました。

●昼食づくり

コロナウイルス感染対策として、毎週土曜日の調理体験は中止し、昼食サービスとして提供しました。

●余暇支援

動画鑑賞、お花見、散歩、買い物への同行などを行いました。

●退居への準備、退去者への支援

退居の期限が近くなった入居者に対し、他の事業所の滞在型や、軽費老人ホーム等の情報提供や関係者とカンファレンスを実施する等の支援をしました。

2. 入居者どうしの良好な関係づくり

- 入居者ミーティング
毎月、最終週の火・木曜日のどちらかに参加するミーティングを実施。コロナウイルスの感染対策として、小グループに分けて行いました。
- ユニットミーティング
必要に応じて実施しました。共有スペースの使用時間の確認、掃除当番の見直しやトラブル等の話し合いを行いました。
- 食事会

8月に季節感を出すため交流室でスイカを食べながら花火の映像を観るレクリエーションを実施しました。

3. 住環境の維持・改善

●建物及び敷地内の維持管理

退居に伴い、居室のクリーニングを行いました。

非常災害時の対応

12月に自動火災報知器と通報装置の点検を行い、合わせて火災時を想定した消火器訓練も行いました。

運営体制

●苦情解決体制

8月、第三者委員による聞き取りを面談希望者全員に行い、8名の面談を行いました。

●研修

内容・テーマ（実施機関）

- ・BCPの作り方研修（練馬区人材育成・研修センター）
- ・障害がある人が地域で暮らすとは（練馬区人材育成・研修センター）
- ・障害者の高齢期に向けた「準備の支援」とは（練馬区人材育成・研修センター）
- ・虐待防止研修（練馬山彦福祉会）

●第三者評価

実施。次回は、2025年度に実施予定。

相談支援事業 2023年度事業報告

■山彦相談支援事業所

コロナウイルスが 23年5月より感染症対応の5類に移行され、発生当初に比べると施設訪問や家庭訪問等の機会は増え、計画作成に加えてエタリングの実施も増やす事が出来ました。しかしコロナウイルスの影響が全くなくなつた訳ではなく福祉サービスの利用に迷っていて、障害があることに加えコロナでの生活制限が重なり、在宅を余儀なくされている方も未だに見られました。

障害重度化 本人 親の高齢化 家庭での支援力の低下、事業者との相性等ニーズの多様化に応じた事業所探しや通過型のグループホームから滞在型のグループホームの移行、施設探しに関わる支援が多くなってきました。また民間会社運営のグループホームの開設が増えDM等での案内は送付されてきますが、グループホームの不祥事事件があったこともあり、選定に関しては事前調査も含め慎重に対応するように心掛けてきました。

3事業所の業務手順や書式等の統一化に向けて3所での日報を統一し業務集計等もムラズに記録できるようにしました。相談支援専門員同士での週明け定例ZOOM会議を定着させ、お互いの状況の把握や情報の共有、提供の時間となっています。また月に2回の対面の会議を実施し、今後の主従関係に向けた動きの確認や困難ケース等の相談、情勢に関連する情報等の共有する時間を作りました。

■やまびこ第二相談支援事業所

23年度には、コロナ明けと言うワードは外せません。実際、現在でも拡大は続いています。様々なニーズが動き出した年だからです。相談内容は様々で、より内容は深刻になっています。コロナ以前から潜在化していた問題が、コロナ禍で発酵して吹き出してきた。そう捉えています。

開所10年が経たことで、事業の位置づけが明確になってきたことに加え、やまびこ第二相談がある北町、田柄地区は地域性の問題が大きいと考えています。練馬区のこの北東部は人口が多いにも関わらず、相談支援事業所が3カ所しかありませんし、障害に基盤をおいた相談支援事業所は当所だけです。この地域は一人親世帯、生活困窮者世帯、生活保護世帯が集中しているとあります。相談支援の活動ニーズが多様であることに、この地域性が関係していると思います。

受給者証の手続きヘルパーの手配や調整事業所の紹介だけでは対応出来ない問題がほとんどです。それらの問題にどう取り組むのが、相談員のやりがいの一つとなっています。同時に相談員自身が、相談できる力が必要であることを痛感した年度でもありました。多くの関係者とうながり、連携したことを今後の事業の財産とし、次年度につなげたいと考えています。

■ワークシヨップ

石神井相談支援事業所

23年度も利用者のニーズに応えるために医療や福祉関係者と連携しながら、計画作成やエタリング以外にも様々な支援を行ってきました。

利用者が安定した日常生活を送るためには安心できる居場所、日中活動・住居と援助者の確保、健康維持や環境の整備等が必要だと考え、事業所の見学ヘルパー探し、施設入所に向けた支援等の他にも、配食・介護用品や訪問ツサージの手配等も行ってきました。

このような支援を通して、今まで触れる機会が少なかった介護保険と障害福祉サービスの制度の違いを知ることができました。

例えば介護用品、車椅子や介護ツドが必要になつた場合、65才以上であれば介護保険制度を利用して低額、無期限でレンタル利用ができます。一方、障害では無期限のレンタルサービスは無く、給付を受けて購入する事ができます。65才に到達していなくても40才以上で特定の疾病に該当すれば介護保険制度、移行できますが、それによつて希望するサービスを受けられなくなる可能性があります。利用者の状態や将来の生活を考えた上で提案する事が大切だと実感しました。

また、利用者、家族の高齢化が進み、親亡き後の検討が必要な家庭が見られるようになりました。今後、介護保険制度や成年後見制度の情報を集め、利用者に正しい情報発信が

2023年度決算 練馬山彦福祉会 決算の概況

		合計	本部	山彦作業所	第二	ワーク	三原荘
工賃収支	就労支援事業収入	20,840,324	0	13,422,572	4,935,354	2,482,398	0
	受注作業収入	8,015,710		1,501,406	4,294,270	2,220,034	
	外勤作業収入	1,478,456		799,931	605,041	73,484	
	弁当作業・その他収入	11,346,158		11,121,235	36,043	188,880	
	就労支援事業支出	21,118,422	0	13,558,346	5,178,634	2,381,442	0
	就労支援収支差額	△ 278,098	0	△ 135,774	△ 243,280	100,956	0
事業活動収支	事業活動による収入	222,228,957	833,056	69,703,869	49,505,597	53,264,031	48,922,404
	訓練等給付費収入（就労継続支援B型）	119,320,468		56,139,998	33,158,719	30,021,751	
	（就労移行）	9,518,295				9,518,295	
	（共同生活援助）	18,607,407					18,607,407
	支援給付費収入（計画相談）	6,543,156		1,130,346	3,890,392	1,522,418	
	利用者負担金収入	7,384,912		2,550,450	15,000		4,819,462
	補助金事業収入（サービス推進費等補助金等）	59,883,258		9,811,036	12,441,240	12,135,447	25,495,535
	寄付金その他の収入	971,461	833,056	72,039	246	66,120	
	事業活動による支出	206,838,498	409,796	64,062,492	42,138,962	55,097,068	45,130,180
	人件費支出	154,846,874	145,510	49,301,589	31,832,391	47,067,042	26,500,342
	事業費支出	31,335,790		8,268,524	6,653,948	2,029,200	14,384,118
事務費支出	20,582,552	264,286	6,492,379	3,652,623	5,927,544	4,245,720	
その他支出（支払利息）	73,282				73,282		
事業活動による収支差額	15,390,459	423,260	5,641,377	7,366,635	△ 1,833,037	3,792,224	
設備整備等による収支	施設整備等による収入	2,170,620	0	106,000	0	2,064,620	0
	建築資金借入金 利息補助	66,620	0	0	0	66,620	0
	施設整備等補助金収入	2,104,000	0	106,000	0	1,998,000	0
	施設整備等による支出	3,774,172	0	586,300	515,790	2,672,082	0
	固定資産取得・除却支出	2,790,172	0	586,300	515,790	1,688,082	0
	建築資金借入金 元金返済	984,000	0	0	0	984,000	0
設備整備等資金収支差額	△ 1,603,552	0	△ 480,300	△ 515,790	△ 607,462	0	
その他の活動による収支	その他の活動による収入	11,000,000	8,000,000	3,000,000	0	0	0
	積立資金取崩収入	0	0	0	0	0	0
	拠点区分間繰入金収入	11,000,000	8,000,000	3,000,000	0	0	0
	その他の活動による支出	15,000,000	3,000,000	5,000,000	4,000,000	0	3,000,000
	施設等整備積立資産支出	4,000,000		2,000,000	2,000,000	0	0
	拠点区分間繰入金支出	11,000,000	3,000,000	3,000,000	2,000,000	0	3,000,000
その他の収支差額	△ 4,000,000	5,000,000	△ 2,000,000	△ 4,000,000	0	△ 3,000,000	
当期資金収支差額合計	9,508,809	5,423,260	3,025,303	2,607,565	△ 2,339,543	792,224	
前期末支払資金残高	125,093,405	28,745,307	30,314,606	22,994,753	9,051,701	33,987,038	
当期末支払資金残高	134,602,214	34,168,567	33,339,909	25,602,318	6,712,158	34,779,262	

山彦作業所とやまびこ第二は就労継続支援B型と相談支援事業所、ワークは就労継続支援B型と相談支援事業所及び就労移行支援事業所の合算の数値となっている。

2023年度決算 貸借対照表

2024年3月31日現在

社会福祉法人 練馬山彦福祉会

資産の部							負債の部						
科目	合計	本部	山彦作業所	やまびこ 第二作業所	ワークショップ 石神井	やまびこ三原荘	科目	合計	本部	山彦作業所	やまびこ 第二作業所	ワークショップ 石神井	やまびこ三原荘
流動資産	152,382,905	34,169,227	41,480,217	28,174,878	9,756,570	38,802,013	流動負債	18,764,691	660	8,140,308	2,572,560	4,028,412	4,022,751
現金預金	108,465,390	28,063,006	29,439,150	18,359,818	1,904,790	30,698,626	事業未払金	15,812,402	0	7,564,390	2,174,913	2,400,902	3,672,197
未収金・事業未収金	42,115,797	6,106,221	11,936,921	9,346,632	7,775,736	6,950,287	1年以内返済予定設備資金	984,000	0			984,000	0
立替金	3,110	0	0	3,110			預り金	15,545	660	0	5,900	8,985	0
前払金	1,797,420		103,580	465,280	75,460	1,153,100	職員預り金	1,865,344	0	575,918	391,747	634,525	263,154
仮払金	1,188	0	566	38	584	0	前受金	87,400	0	0	0	0	87,400
							仮受金	0	0	0	0	0	0
固定資産	148,718,061	10,000,000	11,009,938	10,129,710	116,830,569	747,844	固定負債	11,808,000	0	0	0	11,808,000	0
基本財産	126,003,506	10,000,000	5,188,019	0	110,815,487	0	設備資金借入金	11,808,000	0	0	0	11,808,000	0
建物	90,792,484	0	1,850,897	0	88,941,587	0							
建物附属設備	25,211,022	0	3,337,122	0	21,873,900	0	負債の部合計	30,572,691	660	8,140,308	2,572,560	15,836,412	4,022,751
定期預金	10,000,000	10,000,000	0	0	0	0							
その他の固定資産	22,714,555	0	5,821,919	10,129,710	6,015,082	747,844	純資産の部						
建物附属設備	23,843	0	0	0	0	23,843	基本金	14,500,000	0	13,000,000	0	0	1,500,000
構築物	2,054,659	0	0	1	2,054,658	0	第3号基本金	14,500,000	0	13,000,000	0	0	1,500,000
機械及び装置	1,713,923	0	2	1,095,981	617,940	0	国庫補助金等特別積立金	95,055,812	0	348,542	222,720	94,484,550	0
車輛運搬具	10	0	4	3	2	1	その他の積立金	14,161,465	0	4,311,465	8,350,000	2,800,000	0
器具及び備品	3,593,394	0	1,360,448	683,725	1,549,221	0	工賃変動積立金	2,600,000	0	2,100,000	500,000	0	0
							設備等整備積立金	11,561,465	0	2,211,465	7,850,000	1,500,000	0
							修繕積立金			1,500,000	3,650,000	1,100,000	
権利	225,000	0	150,000			75,000	備品購入積立金			-1,288,535	0	200,000	
ソフトウェア	0	0	0			0	車両購入積立金			2,000,000	4,200,000	200,000	
工賃変動積立資産	2,600,000	0	2,100,000	500,000		0	次期繰越活動増減差額	146,810,998	44,168,567	26,689,840	27,159,308	14,766,177	34,027,106
設備等整備積立資産	11,561,465	0	2,211,465	7,850,000	1,500,000	0	次期繰越活動増減差額	146,810,998	44,168,567	26,689,840	27,159,308	14,766,177	34,027,106
長期前払費用	283,261				283,261		(うち当期活動増減差額)	13,366,031	5,423,260	4,737,022	4,995,223	△ 2,571,146	781,672
出資金	10,000	0	0	0	10,000	0							
その他の固定資産	649,000	0	0	0	0	649,000	純資産の部合計	271,828,275	44,168,567	44,349,847	35,732,028	112,050,727	35,527,106
資産の部合計	301,100,966	44,169,227	52,490,155	38,304,588	126,587,139	39,549,857	負債及び純資産の部合計	302,400,966	44,169,227	52,490,155	38,304,588	127,887,139	39,549,857

旧優生保護法に違憲判決。

すでに新聞・テレビ・ネットニュースでご存じの方も多いと思います

が、先日、最高裁が旧優生保護法に対して明確に違憲判決を下しました。強制不妊をされた障害者に対して、国は謝罪をし賠償するようなどの判決でした。特に国が争っていた除斥期間（強制不妊手術後20年が経過しているので賠償請求が出来ない）について、この判決では「著しく正義・公平の理念に反し、到底容認することが出来ない」とまでありました。

この判決により、初めてこの問題に触れた方も多いと思います。旧優生保護法とは一体どんな法律で、何が問題だったのでしょうか。

優生保護法は昭和23年に制定された法律です。この法律では、障害があることを理由に、強制的に不妊手術ができることが明記されています。 「不幸な子を産まな

供を産めないように手術が出来る

という内容です。そのためには身体拘束をしてもかまわないし、内緒で手術しても良いことになっていました。しかも自治体によっては手術数のノルマがあったり、自治体間で競わせたりと、今では考えられないような人権侵害が行われていたことが分っています。

そのような手術をされて子供が産めない身体にされた方は、全国で25000人以上にもなります。加えて、問題なのはそのような法律が、当時の国会で全会一致で決まったこと、そしてその法律が50

年近くも存在していたことです。被害者が、やっと声を上げられるようになったのは90年代初頭で、その声は徐々に大きくなり、96年

にこの法律は母体保護法と名前を変え強制不妊手術の項目も無くなりました。そこから訴訟までには、まだまだ長い年月がかかりました。2018年、初めて、被害救済を求める訴訟がされたのですが、当

初、国は謝罪も賠償も実態解明も

しないままで、翌19年に、わずか320万円の一時給付という形で対応をしたのみでした。一握りの声が大きくなり、ついには世論や裁判所、国を動かした。そのような経緯を辿ってきた問題です。他国でも同じような強制不妊の問題はあったのですが、70年代には、そのような法律もなく、謝罪と賠償が進められたとも聞いています。

この判決をどう受けて、国がどのような謝罪と賠償をするのかを、今後もしっかりと注視していく必要があります。

この法律の根底には「優れた遺伝子のみが生きる価値がある」とを前提とした優生思想があります。きつと顔をしかめる人も多い

と思います。ヒドイと思いつつも、実は言葉を変えて私たちの中に忍び込んでいるような気がしてなりません。ある報道では強制不妊手術を受けた人は入所施設に多かったとありました。その理由は

「生理があると支援上大変だから」

だとの理由です。要は優生云々と同時に、効率が優先していたという事です。「支援には大変だから」を理由にして、人権が侵されていく。このような側面は、現在でもないとは言えないでしょう。

障害がある人は、社会の負担にしかたっていない。本人たちの権利よりも合理性が優先させるべきだ。現、福祉制度の中でも、

そのような考え方が育まれているのでは。そんな思いがしてなりません。ニュースを観て過去の話ではなく、今の話。現在もい

つかは裁かれる。そのような怖さも感じています。小さな声に耳を傾けようと思

いました。例年、ご協力いただいている「きょうされんの国会請願署名」でも、請願項目に上げていた問題でした。改めて、ありがとうございます。

（第二相談 池田）

やまびこのかぜ

はじめての工賃

今年の4月に練馬特別支援学校を卒業し、山彦作業所に3名の男性が入所しました。5月に初めての工賃日。3名の方に感想を聞いてみました。

【初めての工賃を買った感想は？】

Sさん…とても嬉しかった。
 Kさん…めっちゃくちゃ嬉しかったです。
 Nさん…嬉しかったです。

【初めての工賃は何に使いましたか？】

Sさん…家族と自分のことを使う予定です。
 Kさん…ティズナーランド・シーの本を買いました。
 Nさん…家族「プリン」を買いました。

【これから作業で頑張りたいことは何ですか？】

Sさん…お弁当作業。
 Kさん…磁石や封入作業を頑張りたいです。
 Nさん…楽しく元気に働きます。

「ご家族にも聞いてみました」

【初めての工賃を買って来たときの本人の様子・感想を聞かせてください】

Sさん家族…とても嬉しそうに持ち帰り、家族全員集合した中で誇らしげに開封しました。

Kさん家族…嬉しそうに「初めての工賃も買ったよ」と教えてくれました。最初は「初めての工賃はなに使うの？」と聞く色々考えて「大好きなティズナーランドとシーの本がほしいな」と言っていました。工賃を頂くことによりお仕事の大切さやお金の大切さを学んで日々息子なりに楽しく、そして関わってくださる皆様に感謝しながら成長できたらと願っています。

Nさん家族…兄と弟に「プリン」をあげて2人から「ありがとう」と感謝されてとても嬉しかったです。

初めての工賃を買った時の3人の笑顔はとても素敵でした。これからも同期としていろいろなことも楽しいことも助け合って作業所での生活を送ってほしいと思います。「ご家族の方も貴重な感想をいただきありがとうございます。」 (村上)



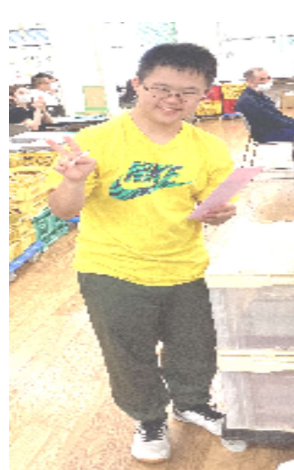
↑3人揃っていい笑顔です



↑Nさん ↑Kさん



↑Sさん



編集人
 社会福祉法人練馬山彦福祉会
 東京都練馬区富士見台 2-19-9
 TEL(03)3998-5023
 発行人
 障害者定期刊行物協会
 東京都世田谷区祖師谷 3-1-17
 ヴェルドウーラ102号室
 頒価 20円

編集委員より
 夏に、いよいよ身体が追いつかなくなる思いです。連日40度の暑さや浜辺の消失、森林減少の迫る気温やエアコンのない生活は考えられない自分…矛盾に悩む日々です。(小泉)

北町で長きに渡り続けてきましたバザーですが、コロナウイルス感染拡大が始まってから中止せざるを得ない状況が続く、ここ田柄に移転してからはバザーからフードパントリーへと形を変えて行うこととなりました。長年バザーに携わってくださった皆様やボランティアに参加くださった皆様へ、新たな地域貢献活動として、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

やまびこ第二。 バザーから フードパントリーへ